

東名ジャンクション（仮称） 上部空間等利用計画（素案） 報告会

平成27年8月17日（月） 午後7時～午後8時30分

世田谷区 砧総合支所 街づくり課

● 本日の次第 ●

- 開会
- 上部空間等利用計画（素案）の説明
 - 1 素案作成までの経緯
 - 2 上部空間等利用計画（素案）の内容
 - 3 今後の進め方
- 東名ジャンクション周辺地区街づくりの検討状況
- 意見交換
- 閉会

上部空間等利用計画（素案）

1 素案作成までの経緯

1

1 素案作成までの経緯

1-1 これまでの経緯

周辺地区街づくり等

【平成19年度】

【平成21年度】

【平成22年度】

【平成24年度】

【平成25年度】

【平成26年度】

【平成27年度】

- ・「東名ジャンクション周辺地区街づくりの会」の発足

- ・「東名ジャンクション周辺地区街づくり方針」の策定

- ・東名ジャンクション周辺地区街づくりの進め方に関する説明会

・上部空間等 利用計画の 検討

- ・上部空間等利用計画（素案）の作成

参考：外環事業

- ・外環の都市計画変更
- ・外環の事業化

- ・機能補償道路(素案)の説明の会

- ・オープンハウス（機能補償道路(案)の公表）

- ・外環の都市計画変更（一部幅員の変更）

2

1-2 上部空間等利用を検討する概ねの範囲



※上部空間等利用を検討する区域：宇奈根三丁目、大蔵五丁目、大蔵六丁目、喜多見三丁目、喜多見五丁目、喜多見六丁目、喜多見七丁目の各一部

2 素案作成までの経緯【フロー図】

(1) 東名ジャンクション周辺地区街づくり方針
【平成22年8月】

(2) 上部空間等利用計画・検討たき台
【平成26年7月】

● 東京都外かく環状道路（関越道～東名高速間）
対応の方針

● 区の上位計画
・世田谷区基本計画
・世田谷区都市整備方針

(4) 上部空間等検討
ワークショップ
【平成26年9～10月 計3回】

上部空間等利用計画・
ワークショップ案

(3) 検討たき台
に対する意見
【平成26年
7～8月】

● 周辺地区街づくり検討会での意見
【平成25年12月～平成26年12月】

(6) 上部空間
等利用計画
(素案)
【平成27年6月】

(5) 学識経験者
の意見・助言
【平成27年
1～2月】

2(1) 東名ジャンクション周辺地区街づくり方針

(平成22年8月策定)

◆街づくりの目標と視点

1. 安全・安心の
街づくり

2. 誰もが移動
しやすい街
づくり

3. 生活環境の心地
よい緑豊かな
街づくり

4. 地区の元気を支
える街づくり

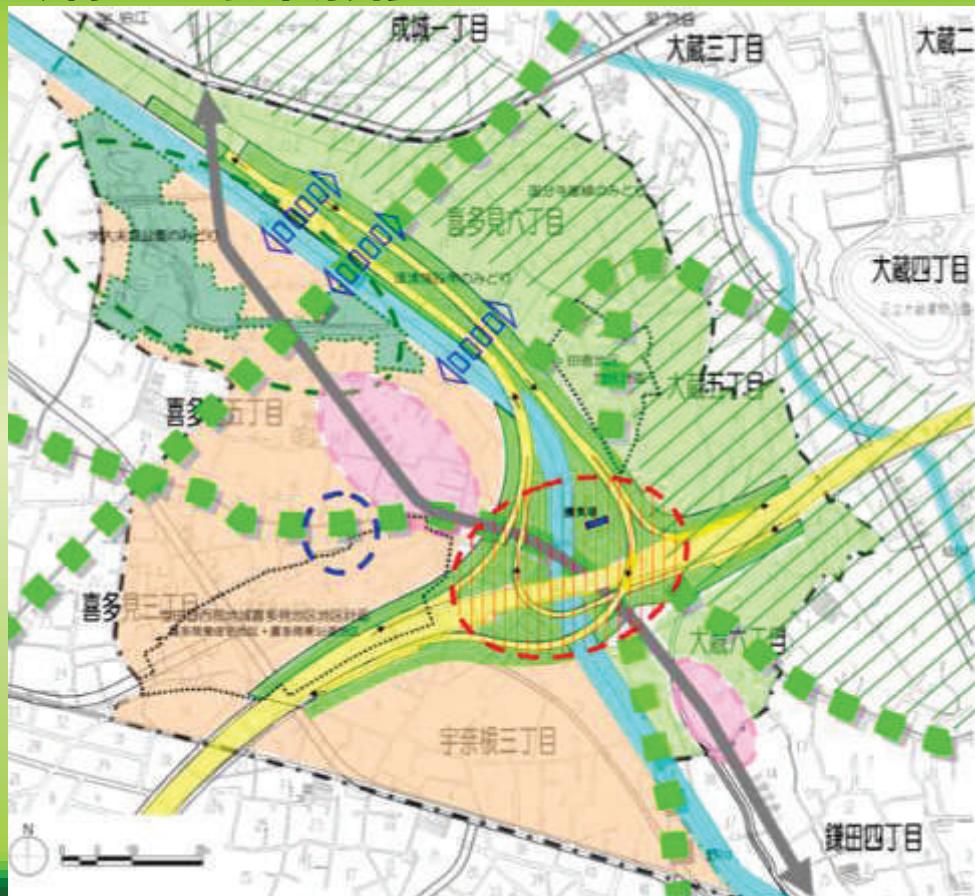
二街づくりの目標二

野川や国分寺崖線などの豊かな
自然環境に囲まれ、
子どもから高齢者まで
誰もが安全・安心に
暮らせる街づくり

5

2(1) 東名ジャンクション周辺地区街づくり方針

◆街づくり基本方針図



【街づくりの方針】

【樹木を活かした街づくり】
社区内にあらゆる生息環境の樹木を残す。樹木の
残さずして樹木のある移動的な街づくり。新規
の樹木導入した由緒ある街づくりを村市市
す。

【自然環境を活かした街づくり】
国分寺崖線などの自然の崖線を保全し、自然
崖線を活かした緑園存在を目標とする。

【車道混渉の緩和】
野川や国分寺崖の活用を図るに際して、歩行
車の混在を緩和する。
車道脇のガードレール設置のものごとに
車道脇の歩道化を実現する。

【外構等体制】
野川ジャンクション敷地とあわせ、環境技術
野川ジャンクション内空地活用し、程田四
丁目周辺上の緑地を確保する。

【ジャンクション「まち活性化」】
コスモニティ施設、駅所との連携を図り、
活動的資源としての有効活用に向けた
整備を図る。

【道路向付接続の確実化】
外構整備により付接が実現される道路接続の
確実化

【既存の計画等での位置づけ】

みどりの森南側の斜面
(みどりとみのりの基本計画)

歩道向付事業・構造計画
(みどりとみのりの基本計画)

駅付接続の確保

【地区計画南北側斜面】
野川の駅付接続に伴う地区計画斜面との
接合を図る。

緑のネットワーク「イマージ」
(市立城・都市機能内)、
川沿い林道、公園などのみどりをつなぐ。

野川山の山と繋がる歩道系統整備
(市立城・都市機能内)

6

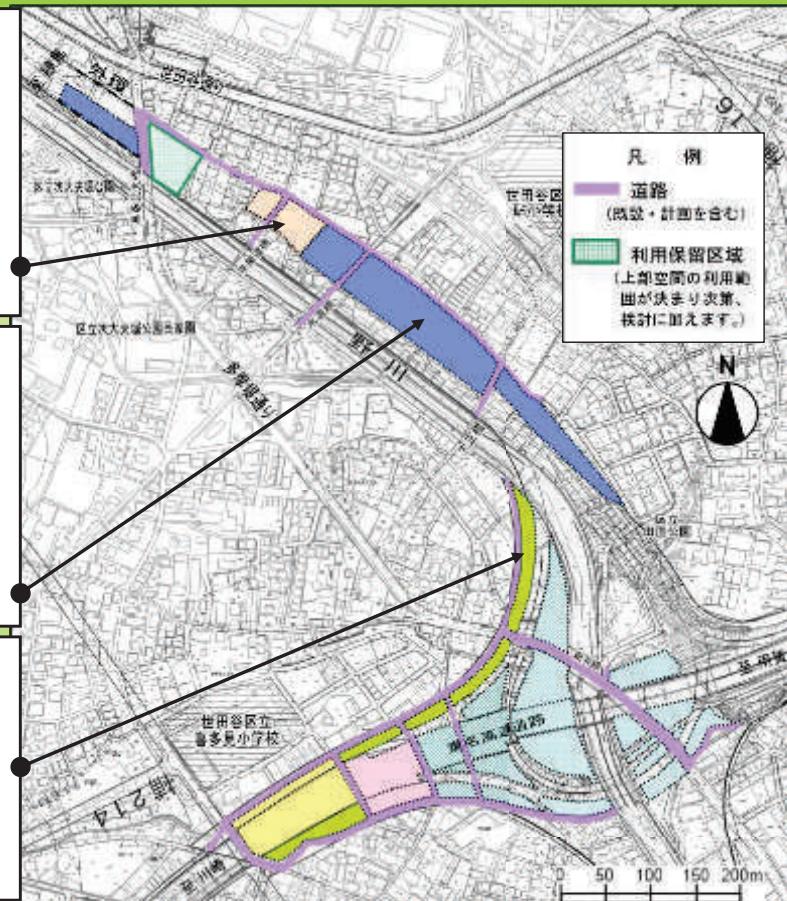
2(2) 上部空間等利用計画・検討たき台 (平成26年7月公表)

街づくり方針と区の政策的な必要性を踏まえて作成し、公表しました。

福祉施設 系

障害者施設については必要性が高く、区として計画的な施設整備に取り組んでいます。

利用者の通所に配慮し、多摩堤通りバス停から近い場所に通所施設を想定しています。



2(2) 上部空間等利用計画・検討たき台 (平成26年7月公表)

ものづくり施設 系

住工共生の街づくりを推進していくため、主として東名高速道路の高架下に、事業者の活動支援のためのものづくり施設の設置・誘導を想定しています。

なお、南側部分は環境施設帯であることを考慮し、緑道・緑地等とします。

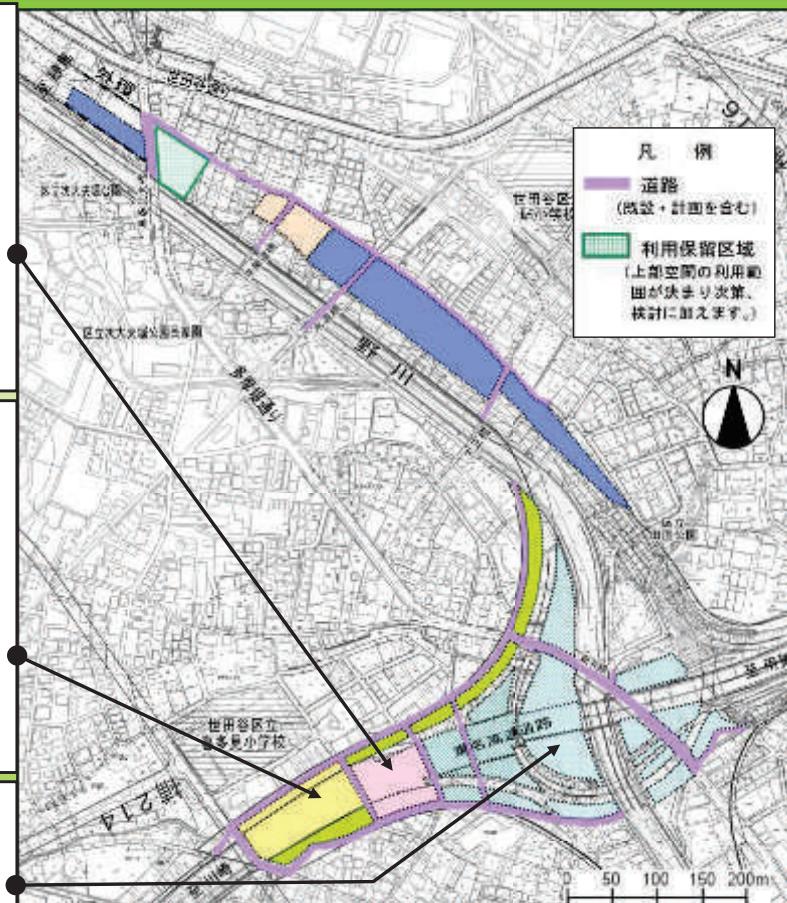
学校施設 系

区立喜多見小学校の将来的な児童数増加に対応するため、小学校のすぐ近隣に位置する場所（主として東名高速道路の高架下）に、小学校の第二校庭の設置を想定しています。

なお、北側部分は環境施設帯であることを考慮し、緑道・緑地等とします。

暫定利用区域

南進時利用までは暫定利用が可能です。



2(3) 検討たたき台に対する意見 (平成26年7月～8月公表)

- ・検討たたき台に対する意見募集を行い、皆様からご意見をいただきました。

- 1 みどりに関すること
- 2 公園・散歩道・農園に関すること
- 3 施設に関すること
 - ①交流施設
 - ②福祉施設
 - ③集客施設
 - ④スポーツ施設
 - ⑤集会施設
- 4 その他
 - ①交通に関すること
 - ②防災に関すること
 - ③検討の進め方等に関すること

2(4) 上部空間等検討ワークショップ

(平成26年9月～10月に計3回開催)

どこで、どのような使い方がしたいか、それに対してどのような関わり方ができるか等について検討しました。

●ワークショップの様子

①まち歩き

実際にまちを歩いて、上部空間等の具体的な区域や現地の様子を確認。



③発表

班ごとに検討結果を発表し、参加者全員で共有。



②5つの班に分かれて検討

上部空間等をどのような場所にしたいのかなど、利用計画案を検討。



④シール投票

ほかの班の検討結果を基に共感する意見にシールを貼り、全体の傾向を確認。



2(4) 上部空間等検討ワークショップ

●上部空間等利用計画・ワークショップ案 (平成26年12月公表)

・ワークショップの検討内容を取りまとめ公表しました。

交通利便性を活かして、高齢者や障害者などの福祉施設や、多目的に利用できる交流・コミュニティ施設を整備し、様々な人々がふれあい交流する場とする。また、ゆとりと潤いのあるバス停空間の整備や道路拡幅により、多摩川通りの交通環境を改善する。

【交流・福祉系】

- 多目的広場、地域の交流・コミュニティの場(豊多見上部自治会の集会施設)
- 高齢者や障害者などの福祉施設
- 避難情報発信の拠点機能
 - ・カフェなどの休憩所
 - ・歴史の展示施設
 - ・犬のための施設

【交通系】

- 充分なバス停スペース(バスペイ)と、ボックストラックなど潤いある歩行者の待機空間
- 道路拡幅による交通安全
- 渋滞解消



外濠による環境悪化を抑制するため、周辺の公園緑地と一緒に木林地を作るとともに、地域の原風景のみどりとみずを守り育て、散歩や軽い運動、子どもの遊びなど、人々が憩い交流できる場とする。

【みどりとみず・公園緑地・環境系】

- 次大洪水公園や憩公園、国分寺連続堤との広域的なつながり
- 埋め高木など樹木の植樹(緑道、花壇、防護樹籬)
- 武蔵野の原風景、緑の憩いの場、緑豊かな環境、みどりの河山
- 本川に囲まれた時にでも使えるスペース、散策や軽い運動、イーベントやバザーなどができる公園
- 地浜住民のための小規模な防災施設(樹木地内避難)
- 流水を利用した流水橋やビオトープ
- 豊多見のふれあい(イモ掘り農園や伝知、どんぐりひろいなど)
- ・子どもの遊び場、運動施設(木の道具や健康遊具など)
- ・カフェ、ショップ、バーベキュー広場など憩いの交流の場
- ・ドッグランなど犬のための施設
- ・商店街など環境利用ができる駅前

【私ができる関わり方】

- 緑の植栽、管理に参加する、落ち葉やごみの清掃、樹木の管理、見回りなどをを行う
- ランニングやウォーキングなどで健康づくりを行う
 - ・植栽活動(上部空間に植える苗木の管理)
 - ・ボランティアとしてイベントの色んなに参加する
- 環境状況を定期的にチェックし、発信する

2(4) 上部空間等検討ワークショップ

●上部空間等利用計画・ワークショップ案 (平成26年12月公表)

豊多見川学校の第二校庭や、地域住民も活動ができる場所として整備する。また、災害時の防災備蓄庫等として利用する。

【学校施設・運動施設系】

- 高多見小学校の運動施設(第二校庭・体育館)
- 児童や地域住民が利用できる運動スペース、健康遊具のある施設
 - ・子どもの遊び場と運動施設をつなげて、世代間交流を図るネットの森のぬくもりがあり。クリーンな施設であることが大切
 - ・オオカミ遊戯場、交通安全対策が必要

【私ができる関わり方】

- 運動スペースの利用料、高架下周辺の駐車料につながる。
 - ・イベントを開催・実施する(庭園マーケット、子ども会など)
 - ・防犯対策や交通安全の監視り、施設の維持管理
 - ・散歩することが、見守りやバーレームにつながる

【防災・交通系】

- 災害時の防災備蓄庫(トイレ、非常機器等)、がれき置き場
 - ・自転車置場

【私ができる関わり方】

- ・防災訓練、備蓄物の点検
- 【にぎわい系】
 - ・賀年やにぎわい出店のため、おのづくり新規設立

【全域】

大気汚染や騒音などの環境観測の設備を設置する。また、全域で緑地や水辺を創出してネットワーク化する。更に、誰もが安全に通行できる道づくりや、にぎわいや雇用確保など地域が活性化するための検討を行う。

【みどりとみず・環境系】

- 環境観測設備を設置し、観測結果(PM2.5、地下水、騒音等)が一目で分かるようにする
- 回遊性を意識した散歩コースの設定
- 水の利用(流水、河川への親水性)
 - ・全施設「みどり豊かな防災・コミュニティの場」と位置づける

【私ができる関わり方】

野川の水害対策のための調整池、地域の拠点的な防災備蓄機能、災害時に多目的に利用できるような緑地広場など、防災系の利用を行う。また、広域的な交流の場となる「道の駅」として利用する。

【防災系】

- 野川の水害対策のための調整池
- 災害に備えて、地域の拠点的な防災備蓄庫(野川公園)
- 事故や災害時などどのような形にも使える何も作らない緑地公園
 - ・野川を活用した幾水施設
 - ・レンタル露陣、駐車場

【交流系】

- 地域の懇親と連携した地域的な交流の場であり、賀年やにぎわい、地域防災にもつながる道の駅

【私ができる関わり方】

- 調査油の存在が、住民の水防意識の芽生え、ひいては水害時の安全対策につながる
- ・備蓄倉庫の開閉
- ・他地域での災害時に東名高速を活かして備蓄物資を提供するための支援を行う

【私ができる関わり方】

- ・地域の事業者や周辺の農家、子ども団体(子どもの作品の展示スペース等として利用する)等と連携して運営に携わる



【交通系】

- シニアカーの通行や子どもの通学等に配慮した人が優先する道づくり
 - ・機能補償道路(※1)追いに遮断歩道を整備する
 - ・機能補償道路に通過交通が侵入しないよう工夫が必要
 - ・交通の不便さを解消するため、自転車専用の整備や、コミュニティバスや乗り合いタクシー等を活用した公共交通システムの整備を図る

【にぎわい系】

- 「豊多見特区」の検討
- 【私ができる関わり方】
 - ・まちづくりに住民が参加する
 - ・住民の雇用の場となる

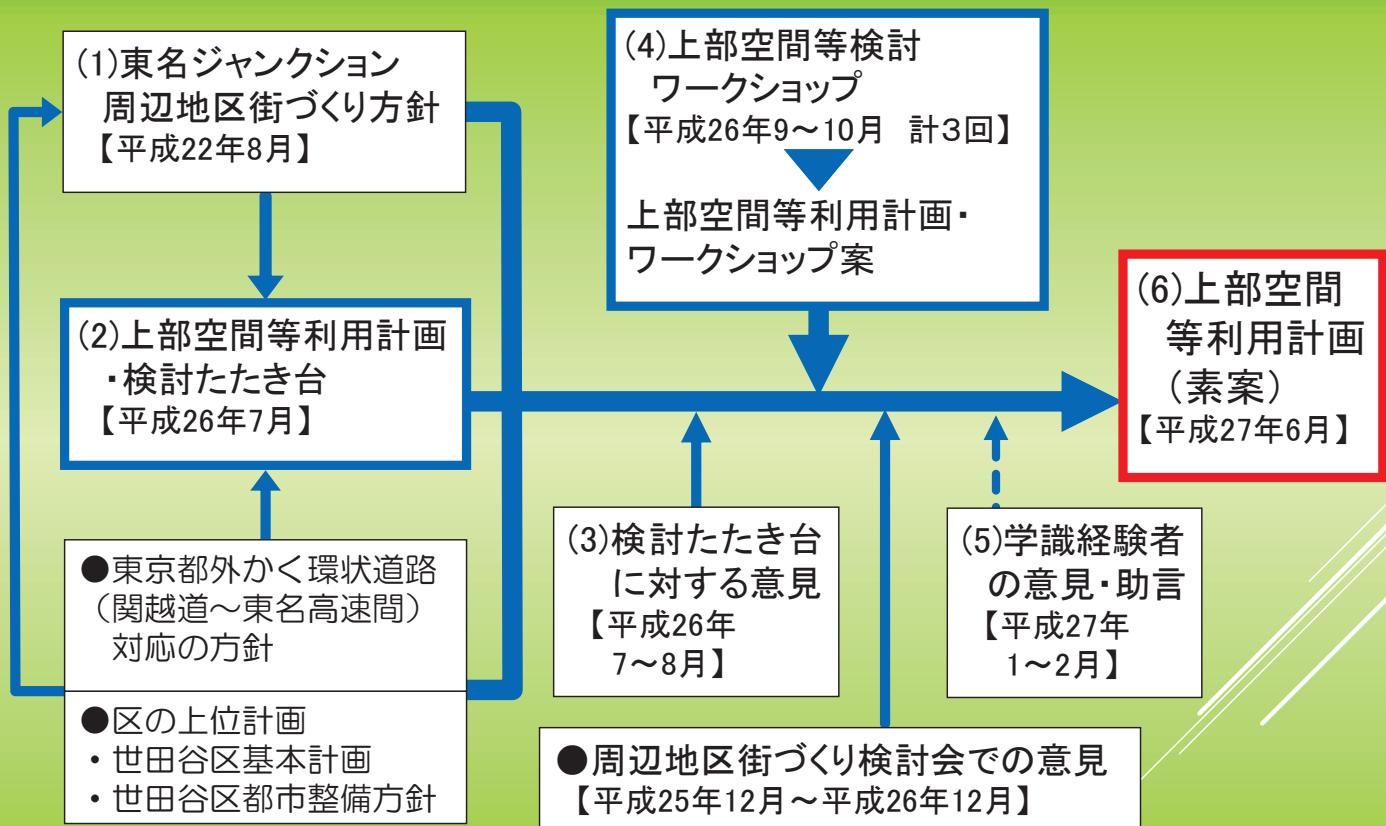
2(5) 学識経験者の意見・助言

- 学識経験者（2名）から意見・助言をいただきました。
- 専門分野：都市環境計画・公園の利用とデザイン、地区交通計画や住民参加

○砧地域全体を「みどりと農の博物館」としてとらえる。点在する屋敷林や農地などの生産的価値、国分寺崖線や湧水・野川などの環境的価値、寺社や次大夫堀公園民家園・六郷用水などの文化的価値の高い豊富な地域資源を活かし、地域内外の住民の学習・体験の場として整備する。

○上部空間等は、地域住民のための空間として整備し、賑わいなど地域の魅力を高めていく。そのためにも、地域住民の上部空間等利用への関わりは非常に重要であり、住民の関わりに対する支援の仕組みなど、全体的な管理運営の制度などを確立する必要がある。

2 素案作成までの経緯【フロー図】（再掲）



上部空間等利用計画（素案）

2 上部空間等利用計画（素案） の内容

15

2 上部空間等利用計画（素案）の内容

1-1 素案の位置付け

●上部空間等利用計画（素案）

地域の皆様のご意見を踏まえ、区が
基本方針とゾーニングをまとめたもの

●関係機関との協議・調整

外環事業者（国土交通省、
高速道路株式会社）や東京都
など

●地域の皆様のご意見

●上部空間等利用計画（案）

- ・上部空間等利用が可能な範囲
の確定（ゾーニングの確定）
- ・施設整備の主体や管理区分の
明確化
- ・区主体施設の計画概要作成

●周辺地区 街づくり との整合

16

1-2(1) 基本方針

東名ジャンクション(仮称)の整備によって、都市の中の砧の貴重なみどりや長年培われた地域コミュニティの一部が失われることになりますが、これを契機に上部空間等を未来に引き継ぐ地域の資産としていくため、以下の3つの基本方針に基づき、良好な環境維持に向けた環境対応策についても考慮しながら、上部空間等利用計画を策定します。

- 1) みどりとみずと農の豊かな砧の原風景の継承
- 2) 子どもから高齢者まで誰もが利用し、
交流できるにぎわいの場
- 3) 震災や水害から区民を守る地域の防災拠点

1-2(1) 基本方針

1) みどりとみずと農の豊かな砧の原風景の継承

東京外かく環状道路の整備によって失われるみどりを再生することや、将来にわたって砧の原風景と歴史を引き継いでいくことが重要です。

このため、次大夫堀公園との連携や国分寺崖線、農地、野川など周辺のみどりとみずの調和を図る等、砧の原風景を継承する計画にするとともに、地域の生物多様性保全にも配慮した計画にします。

1-2(1) 基本方針

2) 子どもから高齢者まで誰もが利用し、 交流できるにぎわいの場

今後急速な高齢社会を迎えるにあたり、高齢者・障害者・子ども・若者を地域で見守り支え合うとともに、地域の活性化が重要となります。

このため、誰もが利用し交流できる様々な地域コミュニティの場を設けるよう計画します。

また、上部空間等ににぎわいを創出するため、多くの方が関わり合える場となるよう検討します。

1-2(1) 基本方針

3) 震災や水害から区民を守る地域の防災拠点

東京外かく環状道路は都心に集まる幹線道路と連結するため、震災時にはそのネットワークを生かした救援物資の輸送などが可能となるとともに、上部空間等は暫定利用区域を含めた約5.9ヘクタールもの広大な敷地が活用できます。

このため、普段は地域や多くの区民の方に利用してもらい、震災や水害などの緊急時には上部空間等全体が地域の防災拠点として活用できるよう計画します。

2 ゾーニング図

「基本方針」に基づき、上部空間等利用のゾーニングを行いました。



21

2 上部空間等利用計画（素案）の内容

3 ゾーン区分

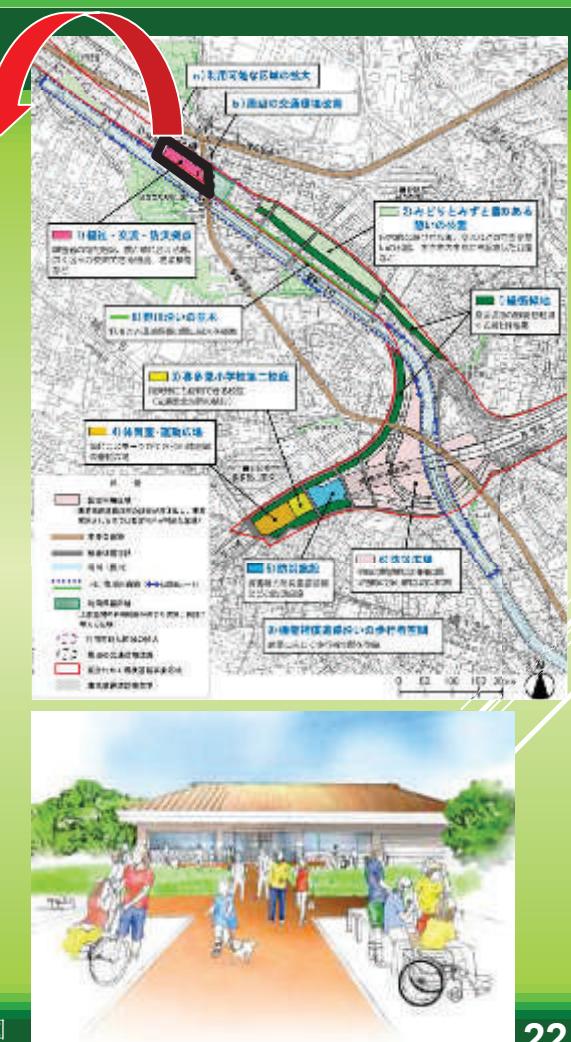
1) 福祉・交流・防災拠点

多摩堤通り沿道で世田谷通りにも近く、交通利便性が高い場所であることから、障害者の福祉施設を整備するとともに、高齢者・障害者・子ども・若者など広く区民が交流できる機能についても検討します。施設内には、農と触れ合える場の整備を検討します。

また、災害時における二次避難所等、防災機能の整備についても検討します。

あわせて、上部空間等全体を管理する管理のあり方について手法等を検討します。

具体的な整備区域については、利用保留区域や利用可能区域の拡大など上部空間の利用範囲が詳細に決まり次第、検討を行います。



※イメージ図

22

3 ゾーン区分

2) みどりとみずと農のある憩いの公園

地域住民の日常的な遊びや散策、イベント開催などの交流などができる憩いの公園として整備します。整備にあたっては隣接する次大夫堀公園や野川と連携し、かつ国分寺崖線や砧公園などとの緑のネットワークを考慮し、生き物の生息にも配慮した、みどりとみずと農の豊かな砧の原風景を継承した公園とします。

例えば、湧水を活用し、六郷用水をイメージした水辺の遊歩道・遊び場や、地域住民や子どもたちが農と触れ合える場の整備などを検討します。

また、震災時などの緊急時には地域の防災拠点として活用できるよう、防災機能を備えた公園とします。

※イメージ図



3 ゾーン区分

3) 喜多見小学校第二校庭

喜多見小学校の将来的な児童数増加に対応するため、雨天時にも使用できる校庭として、小学校から最もアクセスの良い高架下に、第二校庭を整備します。

整備にあたっては、子どもの安全確保のため必要な交通安全対策を行います。

4) 体育室・運動広場

高架下空間にぎわいの場を創出するとともに、地域の交流の場としても機能するよう、地域住民が気軽にスポーツできる小体育館や運動広場を整備します。

※イメージ図



3 ゾーン区分

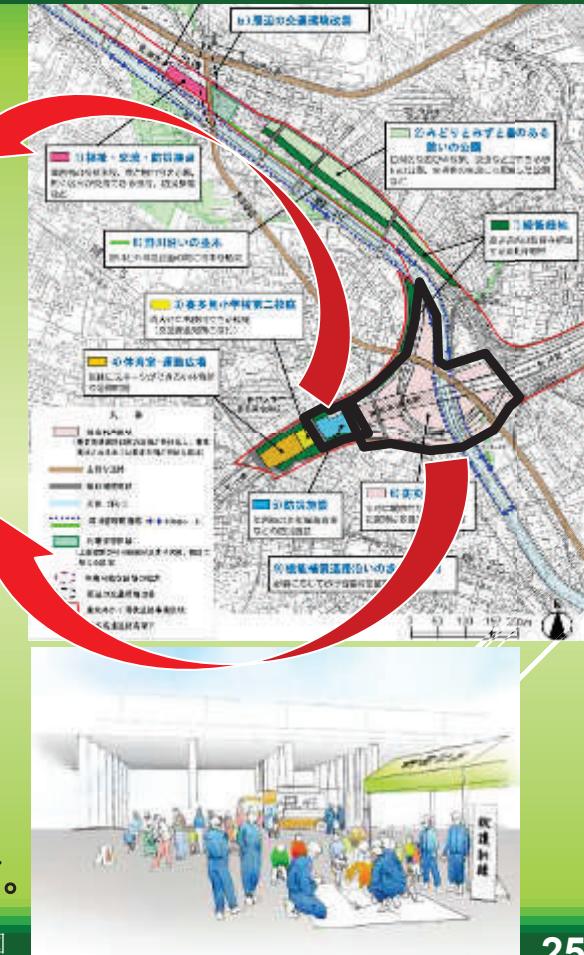
5) 防災施設

多摩堤通りから比較的アクセスが良い場所であることから、災害時の防災備蓄倉庫などの防災施設として整備します。

6) 防災広場

平時は開放的な自由広場・イベント広場として利用ができ、震災や水害等の災害時には多目的に利用ができるオープンスペース（空地）を整備します。暫定利用区域であるため、当面は暫定的な利用とし、必要最低限の費用で整備、管理できる利用方法、利用形態とします。

東名以南を含めた外環の事業実施に伴い、利用方法や利用形態について再度検討します。



※イメージ図

3 ゾーン区分

7) 緩衝緑地

高速道路の沿道には樹木を植栽して、高速道路の影響を軽減する緩衝緑地帯として整備します。

植栽する樹木は常緑高木を主体としつつ、公園側や機能補償道路側については、花や実など季節を楽しめる落葉樹などの植栽も検討します。

8) 野川沿いの並木

高速道路の影響を軽減するとともに、野川沿いの散歩道をより緑豊かな空間とするため、野川と外環道路面との間に樹木を植栽して並木として整備します。

9) 機能補償道路沿いの歩行者空間

歩道のない機能補償道路沿いには、必要に応じて上部空間を活用した歩行者空間を整備します。



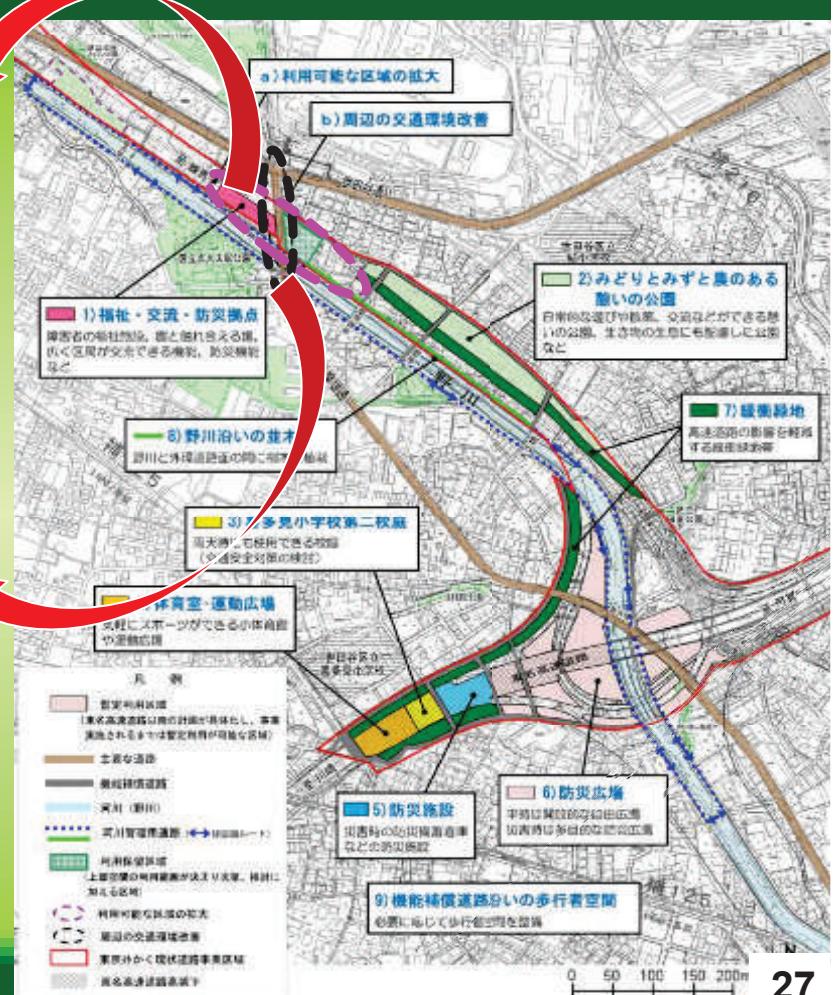
3 ゾーン区分

a) 利用可能な区域の拡大

利用保留区域や料金所の蓋掛け部分、その他外環事業者等の所有地や民有地など、上部空間等として利用可能な区域の拡大を検討していくため、関係機関等との調整を進めます。

b) 周辺の交通環境改善

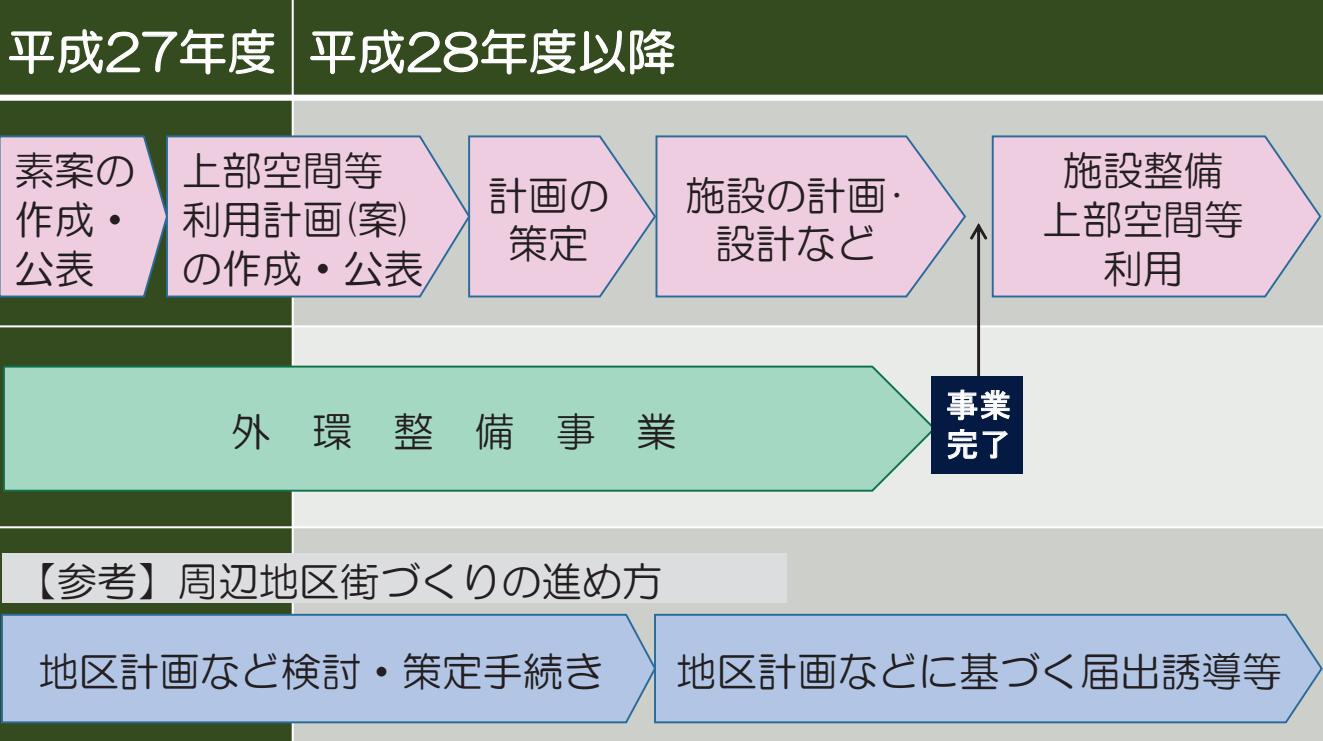
交通渋滞の緩和や交通利便性の向上に向けて、必要な道路拡幅やバス停の新設などを検討していくため、関係機関等との調整を進めます。



上部空間等利用計画（素案）

3 今後の進め方

(1) 今後の進め方（予定）



※今後とも皆様のご意見を伺いながら、計画の検討や施設整備を進めます。
並行して、外環事業者などの関係機関と協議・調整を進めます。

(2) 今後の取り組み

1) 地域の皆様のご意見を伺いながら進めます。

今後とも、上部空間等利用ニュースや区のお知らせなどで、上部空間等利用に関する情報をお知らせします。また、地域の皆様のご意見や子どもたちの声を聴く場を設けるなど、皆様のご意見を伺いながら進めていきます。

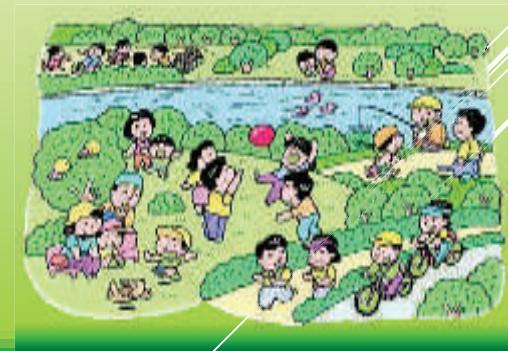


(2) 今後の取り組み

2) 周辺地区街づくり等との整合と連携を図ります。

上部空間等利用は、世田谷区基本計画や都市整備方針などの上位計画に整合させるとともに、東名ジャンクション周辺地区街づくりの一環です。

今後とも、より良い街づくりの実現を目指して、周辺地区街づくりとの整合と連携を図って、検討を進めていきます。



(2) 今後の取り組み

3) 関係機関との協議・調整を進めます。

上部空間等利用の具体化には、外環事業者や東京都などの関係機関との協議・調整が不可欠です。

上部空間等利用の可能な範囲の確認、施設整備の主体や管理区分の明確化などについて、外環事業の進捗や関係権利者の意向等を踏まえ、今後、素案を基に、関係機関との協議・調整を進めます。



(2) 今後の取り組み

4) 地域コミュニティ・にぎわいの場づくりに
向けた調査・検討を行います。

上部空間等全体が地域コミュニティの場、にぎわいの場となるように、区施設の管理運営方法や地域住民の関わり方、施設利用者、周辺事業者のニーズなどを調査・検討していきます。



33

**上部空間等利用計画（素案）の
区民意見募集を行っています。**

意見募集期間：8月31日（月）まで

■ご意見提出・お問合せ先■

世田谷区 站総合支所 街づくり課

【所在地】 〒157-8501

世田谷区成城六丁目2番1号

【電話】 03-3482-2594

【FAX】 03-3482-1471

34

東名ジャンクション周辺地区 街づくりの検討状況

35

1. これまでの経緯

平成22年8月

『東名ジャンクション周辺地区 街づくり方針』

の策定

平成25年度～26年度

『街づくり検討会』の開催（全9回・まち歩き）

『街づくり検討会のとりまとめ』

道路ネットワーク、街並みの形成、みどりの3つのテーマを主な検討内容として、意見をとりまとめました。

道路ネットワーク

街並みの形成

みどり

36

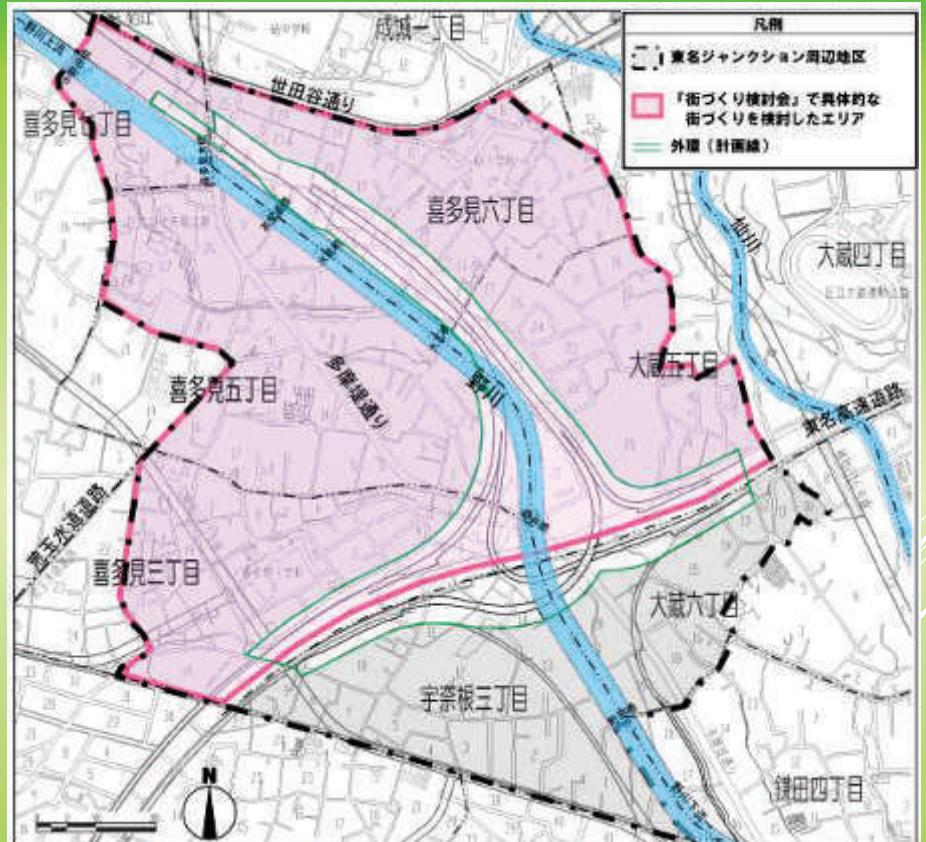
『東名ジャンクション周辺地区』について

東名ジャンクション周辺地区

外環の計画線から概ね200mの範囲を対象としています。

『街づくり検討会』で具体的な街づくりを検討したエリア

外環が事業化している東名高速道路から北側を対象としています。

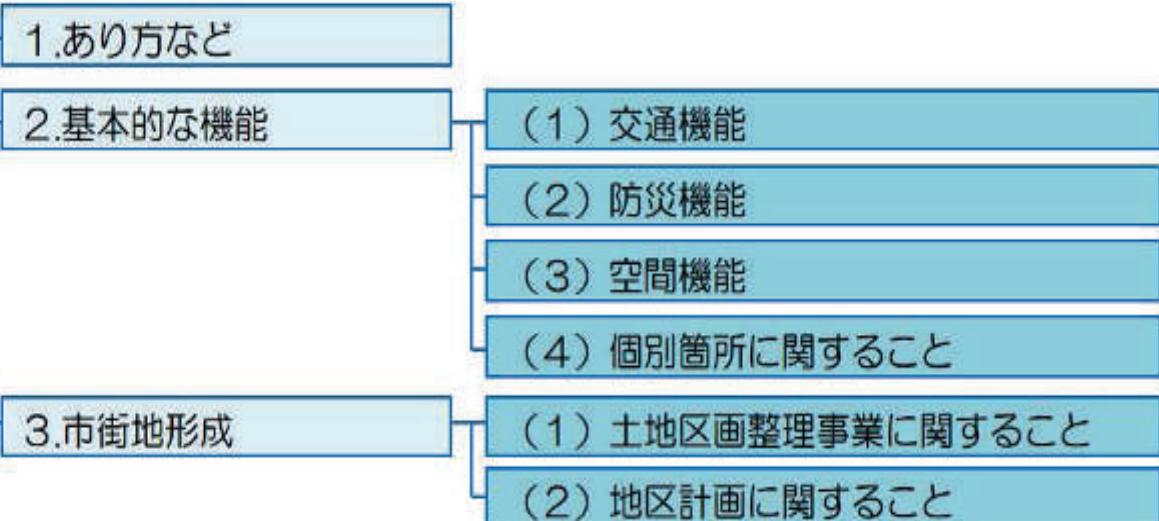


37

『街づくり検討会のとりまとめ』

【道路ネットワークに関するご意見の体系】

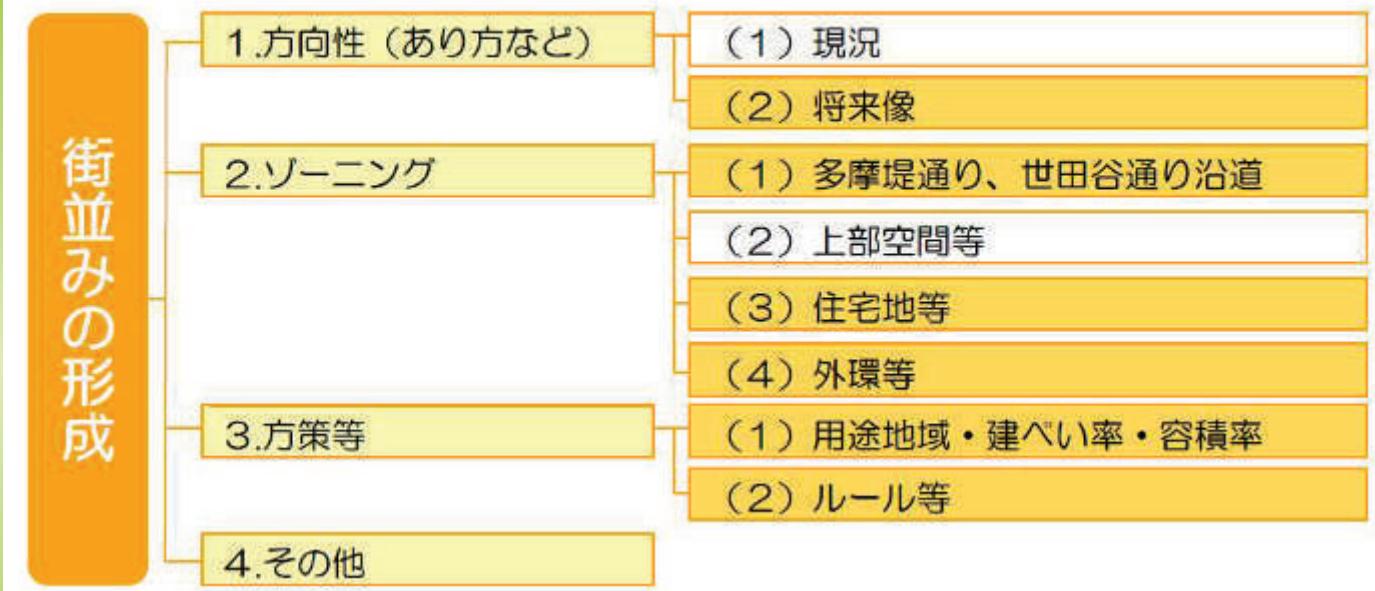
道路ネットワーク



38

『街づくり検討会のとりまとめ』

【街並みの形成に関するご意見の体系】



39

『街づくり検討会のとりまとめ』

【みどりに関するご意見の体系】



40

2. 道路ネットワークの配置 道路の段階構成について

分類	幅員等	交通の主な機能	代表的な路線
幹線道路	歩道と車道を分離した片側2車線以上の相互通行の道路であり、幅員は22m以上です。	主に長距離の移動に使われることを目的とし、大量の自動車交通を処理する役割を担います。	環七通り 環八通り 玉川通り
地区幹線道路	歩道と車道を分離した片側1車線以上の相互通行の道路であり、幅員は15m以上です。	主に中距離の移動に使われることを目的とし、地域のバス交通や隣接する区や市を結ぶ役割を担います。	世田谷通り 駒沢通り 淡島通り
主要生活道路	歩道と車道を分離した道路とし、整備形態は地域の実情にあわせて行います。幅員は10～13mです。 ^{※1}	幹線道路と地区幹線道路で囲まれたエリアの交通を処理する役割を担います。	赤堤通り 城山通り 梅丘通り
地先道路 ^{※2} (6m以上)	歩行者の安全性を高め、消防車両の通行や消火活動が可能な道路で、幅員は6～8m程度です。	各宅地から主要生活道路や地区幹線道路までを結ぶ道路であり、日常生活の中で利用する最も基本となる道路です。	

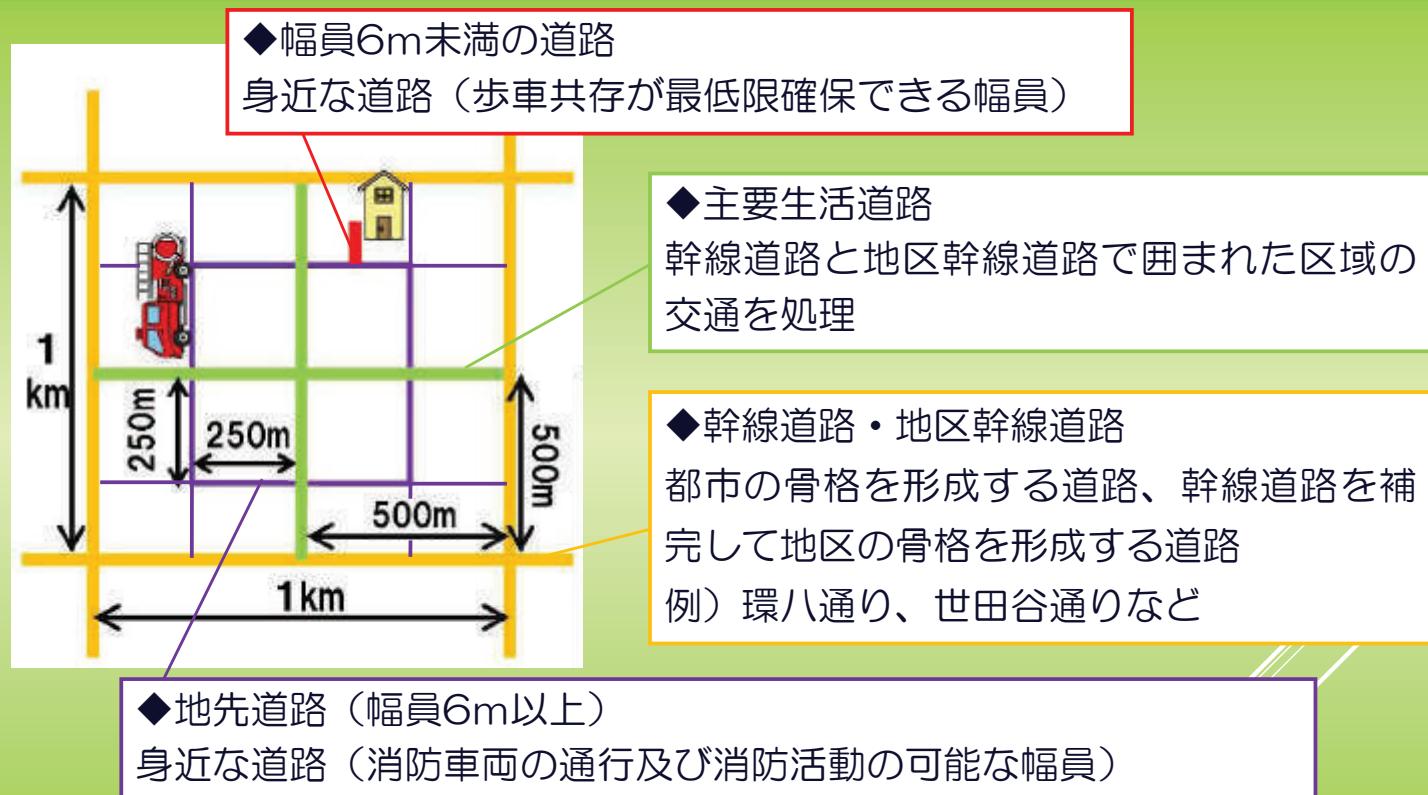
※ その他道路の分類には、鉄道とバスの乗り継ぎなど交通を結節する駅前交通広場や、自転車と歩行者のみが利用できる自転車・歩行者専用道路があります。

※ 1 自転車走行環境の整備が必要な場合は、幅員13mを標準とします。

※ 2 地先道路には幅員6m未満の道路も含まれますが、計画的な整備を行う地先道路として、本プランでは幅員6m以上の道路を対象とします。幅員が4m未満の道路は、狭い道路整備事業により幅員4mに拡幅します。

【出典】『せたがや道づくりプラン』 41

2. 道路ネットワークの配置 道路の段階構成イメージ



2. 道路ネットワークの配置

世田谷区の道路に関する基本的な考え方や『街づくり検討会のとりまとめ』等を踏まえ、道路ネットワークの配置案を作成しました。

道路ネットワークの配置の考え方

○世田谷区の道路に関する基本的な考え方（せたがや道づくりプラン）

⇒道路の機能に応じた段階的構成（概ね250mピッチでの6m道路配置）

⇒防災の観点（避難・消防・救急のための空間確保）など

○『街づくり検討会のとりまとめ』

⇒あり方など

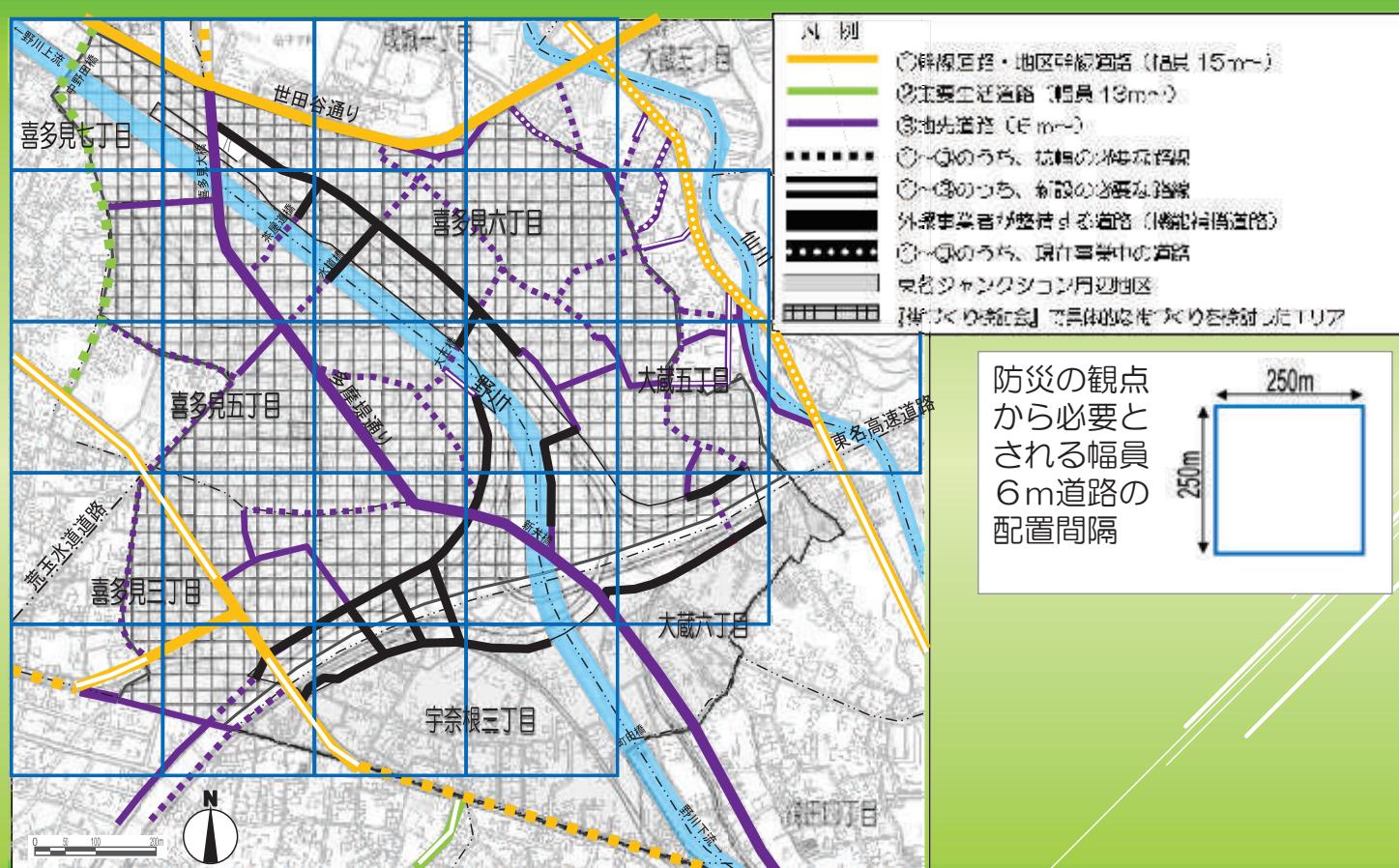
⇒基本的な機能（交通機能、防災機能、空間機能、個別箇所に関するここと）

⇒市街地形成（土地区画整理事業に関するここと、地区計画に関するここと）

43

これらの視点を踏まえ道路ネットワークを配置しました。

3. 道路ネットワークの配置案



44

4. 先行して進める路線について

道路ネットワーク案で配置した路線の中で、ネットワーク形成や防災の観点（消防活動困難区域の解消等）から先行して進める路線について案を作成しました。

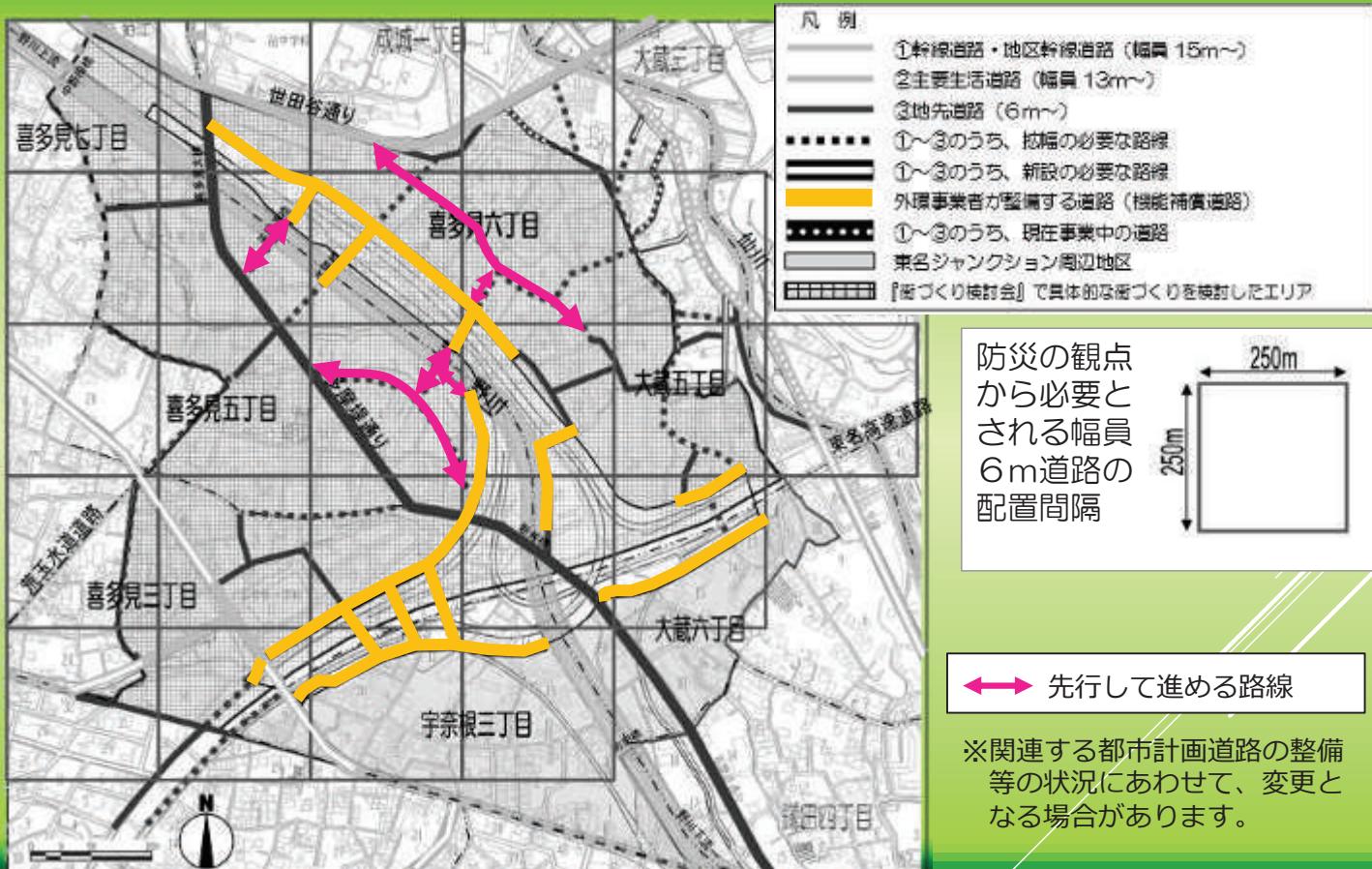
先行して進める路線の考え方

- 現況道路の状況
 - 行き止まり道路の解消
 - 消防活動困難区域の解消
 - 機能補償道路等との接続
- など

これらの視点をもとに先行して進める路線案を作成しました。

45

5. 先行して進める路線案



46

6. 今後の進め方

平成27年

- 都市計画道路を除く、新設及び拡幅の必要な路線の沿道の方を対象とした説明を行います。
- 路線沿道の方のご意見等を伺います。



平成28年

地区内の道路ネットワークを含め地区計画など街づくり計画のたたき台を作成し、意見交換会を行います。



平成28年度以降

地区計画など街づくり計画の素案を作成・公表



地区計画など街づくり計画の案を作成・公表



地区計画など街づくり計画の決定

47

ご清聴ありがとうございました

■ご意見・お問合せ先■

世田谷区 砧総合支所 街づくり課

【所在地】 〒157-8501

世田谷区成城六丁目2番1号

【電話】 03-3482-2594

【FAX】 03-3482-1471

48

意見交換

